局・区と改革ＰＴの議論資料

| 局・部名 | 健康局健康推進部 |
|---|---|
| 担当課名 | 健康づくり課 |

| 項目名 | 【整理番号 127～131 他】　検診推進事業(がん・総合健康診査・女性特有のがん・大腸がん) |
|---|---|
| 局･区の考え方 | 〔試案〕<br>１　見直しの考え方<br>・がん検診事業、受診勧奨の方策として実施の事業については、受診の動機づけに繋がる効果や、早期発見等の健康水準の向上に結び付く因果関係が明確でないため、本市の関与する必要性の観点から一部見直しを行う。<br>２　見直し内容・留意事項<br>・総合健康診査事業（ナイスミドルチェック）の廃止。<br>・実施時期は平成 25 年度。平成 24 年度は市民への周知期間とする。<br><br>〔局・区の考え方〕<br>・がん検診は健康増進法第 19 条の 2 に基づく健康増進事業として市町村が実施している。本市では、胃がん、大腸がん、肺がん、子宮頸がん、乳がんの 5 種類の検診を、国が推奨する科学的な根拠に基づいた死亡率の減少効果のある検診として、受診率 50%を目標に実施している。<br>・しかし、本市の受診率は他都市と比較しても低くなっており、受診率の向上が懸案となっている。<br>・受診率向上のため、広く周知広報を行うとともに、昨年 10 月に「大阪市がん予防推進条例」を制定し、本市ががん検診の受診率を向上させるための施策を推進しなければならないとしている。<br>・総合健康診査事業は平成 8 年から事業を実施していることから、検診機関や市民に対しても一定周知されており、がん検診の受診者総数の 1 割を占めていることから、受診率向上に効果的な事業となっている。<br>・なお新たに、平成 24 年度に 40 歳に達する市民（総合健康診査の最初の対象年）に個別勧奨を、また、平成 22 年度の総合健康健康診査受診者に対し、継続受診の勧奨を実施している。<br>・今後も引き続き、より効果的な事業となるよう、更なる受診率向上に取り組む。 |
| 参考データ等 | ・大阪市がん検診の現状<br>・5 年生存率（診断後 5 年間生存している割合）<br>・総合健康診査の受診状況・効果<br>・費用について |

資　料

# 総合健康診査事業(ナイスミドルチェック)

## ○大阪市がん検診の現状

市町村で実施のがん検診は、勤務先等で同等の検診を受ける機会のある方、検診部位の病気等で治療中の方、自覚症状のある方（職域保健等対象者）を除いた市民（地域保健対象者）を対象として実施している。しかしながら、本市受診率は極めて低いことから受診率の向上が必要である。

＜地域保健におけるがん検診受診率比較(平成22年度地域保健･老人保健事業報告)＞単位:%

| | 胃がん検診 | 大腸がん検診 | 肺がん検診 | 子宮頸がん検診 | 乳がん検診 |
|---|---|---|---|---|---|
| **大阪市** | **5.1%（16位）** | **7.4%（17位）** | **3.6%（16位）** | **23.2%（12位）** | **12.2%（19位）** |
| 横浜市 | 5.4 | 10.1 | 1.2 | 25.2 | 18.9 |
| 名古屋市 | 12.5 | 24.7 | 28.5 | 49.5 | 28.1 |
| 京都市 | 3.1 | 7.6 | 9.6 | 13.7 | 15.3 |
| 神戸市 | 5.6 | 12.4 | 3.9 | 19.1 | 21.2 |
| ***19市平均*** | ***9.6*** | ***16.3*** | ***16.7*** | ***28.2*** | ***24.5*** |
| 大阪府 | 5.4 | 11.0 | 7.9 | 21.9 | 16.0 |

網かけは本市より低い都市

## ○5年生存率（診断後5年間生存している割合）

がん検診で発見されたがんは、症状が出てから病院を受診して発見されたがんより治る確率が高いことから、早期発見は有効であり、がん検診受診率を向上させることは重要課題となっている。

＜5年生存率(A外来発見、B検診発見)＞　出典：「大阪府地域がん登録」より

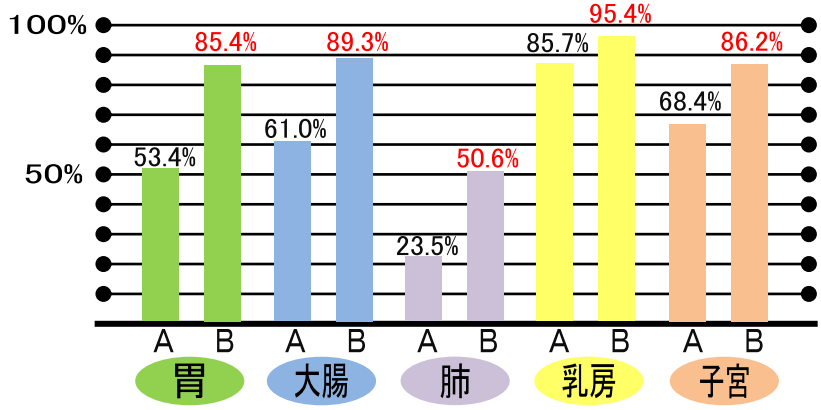


## ○総合健康診査の受診状況・効果

総合健康診査は、40歳50歳60歳の3年齢層を対象に実施しているが、全がん検診の受診者総数の約1割が受診しており、受診率向上に寄与している。

＜平成22年度　がん検診受診状況及び総合健康診査受診状況＞

| | がん検診全体の受診者数 | 総合健康診査での受診者数(内数) | 割合 |
|---|---|---|---|
| 胃がん | 33,125人 | 5,178人 | 15.6% |
| 大腸がん | 59,208人 | 5,247人 | 8.9% |
| 肺がん | 25,109人 | 5,059人 | 20.1% |
| 子宮頸がん | 83,193人 | 3,846人 | 4.6% |
| 乳がん | 43,359人 | 3,587人 | 8.3% |
| 計 | 243,994人 | 22,917人 | 9.4% |

大腸がん検診における、各年代別の総合健康診査の受診状況を表にすると、60 歳・50 歳について総合健康診査該当年度の前年度と翌年度の受診者数は、平均 1.25 倍の伸びであり、翌年度の受診者数増にも一定の効果が認められる。

各世代とも一番多いところが総合健康診査該当年度である。

＜総合健康診査（大腸がん検診）受診者数＞

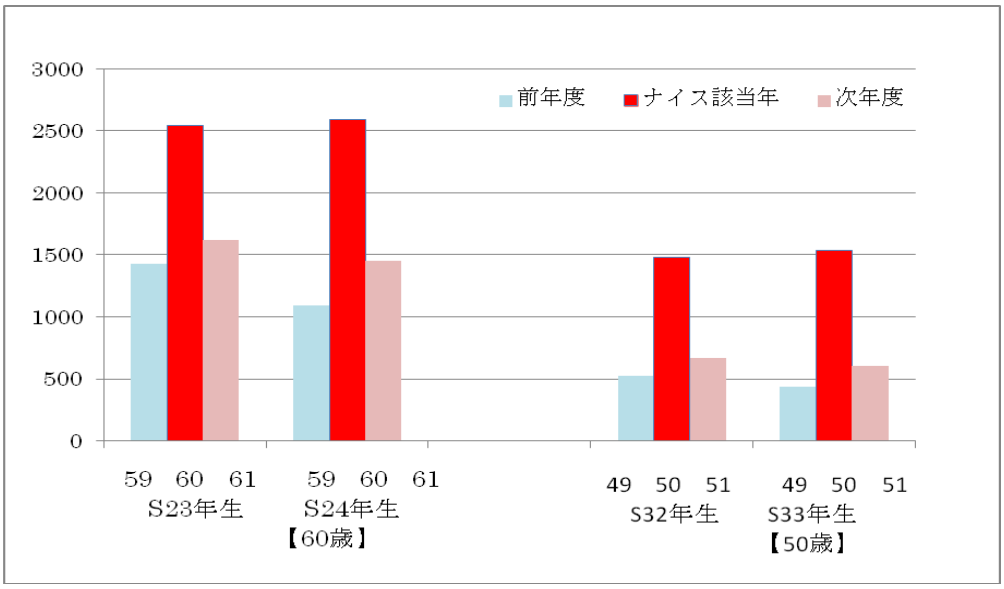


## ○費用について

総合健康診査事業と同様に無料で本市検診（大腸・子宮・乳がん検診）を受診できる「推進事業（国事業）」では、無料受診のためのクーポン券と受診案内、検診手帳等を 5 歳刻みの市民を対象として個別に送付し、受診勧奨を行っている。

「推進事業」にかかる経費と比較しても、総合健康診査では、個別勧奨等を実施していないことから、受診者一人が受診するために必要な経費も抑えられている。

＜平成 22 年度　費用対効果（一人が受診するために必要な経費）＞

印刷製本費、通信運搬費、自己負担金（本市負担金として計上）

| | 事業経費 | 受診者総数 | 単価 |
|---|---|---|---|
| ナイス | 16,488 千円 | 22,917 人 | 719 円 |
| 推進事業(子・乳) | 66,864 千円 | 35,712 人 | 1,872 円 |